

「ペットボトルリサイクル推進ポスター」作品募集要項

鳥取市では市内セブン-イレブンの一部店舗（9店舗）に設置されているペットボトル回収機でのリサイクル事業を令和6年4月から開始しました。この回収機で回収されたペットボトルは、新たなペットボトルにリサイクルされ、再びペットボトル飲料として販売されます。このようなペットボトルの水平リサイクルを「ボトル to^ト ボトル」と言い、世界で大変注目されています。

本市では、このペットボトルリサイクル事業を推進するため、セブン-イレブンの店舗に設置のペットボトル回収機に掲示するPRポスターを募集します。

1) 部門

- (1) 小学生の部
- (2) 中学生の部

2) 応募者の要件

鳥取市内の小学校・中学校・義務教育学校等に在籍する児童・生徒

3) 作品受付期間

令和6年7月1日（月）～令和6年9月13日（金）

※チラシでは学校への提出を9月6日（金）までとしています。

4) 提出場所

鳥取市役所生活環境課（本庁舎2階25番窓口）または各総合支所市民福祉課

※各学校で取りまとめのうえ提出してください。

5) 作成要領

- (1) テーマは、ペットボトルのリサイクル推進を呼びかけるものとします。

具体的には下記を参考としてください。

- ・ペットボトル回収機に入れたペットボトルは新しいペットボトルにリサイクル（水平リサイクル、ボトル to ボトル）されることを呼びかけるもの。

(例) 「ペットボトルをリサイクルしよう」「新しいペットボトルに生まれ変わるよ！」

「ボトルがボトルにリサイクル」「ボトル to ボトル」「水平リサイクル」

- ・ペットボトルを資源として有効活用する取り組みであることを呼びかけるもの。

(例) 「資源になるよ！ペットボトル」「ペットボトルはりっぱな資源」

- ・CO₂（二酸化炭素）の排出を削減し、環境を守る取り組みであることを呼びかけるもの。

(例) 「ペットボトルをリサイクルしてCO₂を削減しよう！」「地球にやさしいリサイクル」

- (2) 用紙の大きさは、画用紙の八つ切り（縦38cm・横27cm）、またはA3版（縦42cm・横29.7cm）、もしくはそれに準じる大きさでA3版以下の大きさのものとします。縦長、横長は問いません。

- (3) 画材は自由とします。（絵の具やクレヨンに限らず、布や紙などを貼ったもの、デジタルで作成し印刷したものも可能です）。

ただしペットボトル回収機に掲示する際は拡大印刷したものとなるため、立体的なものは適しません。

(4) 応募上のご注意

- ・オリジナル作品に限ります。他者の著作物（インターネットにあるイラストやキャラクター等）を使用または模倣した作品は応募できません。
- ・作品の裏の右下に「学校名」「学年」「氏名」「氏名のふりがな」を必ず記入してください。
- ・応募作品は表彰式後に返却します。
- ・入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
- ・入賞者の学校名、学年及び氏名を公表します。
- ・入賞作品は拡大印刷（A2 程度）し、学校名、学年及び氏名を表示したものをペットボトル回収機に掲示します。

- 6) 作品審査** 鳥取市生活環境課の依頼した審査員による審査で入賞者を決定します。
小学生の部：最優秀賞 1 点 優秀賞 4 点
中学生の部：最優秀賞 1 点 優秀賞 3 点
- 7) 発表** 令和 6 年 1 0 月中旬（生活環境課より入賞者が在籍する学校宛に通知）
- 8) 表彰** 最優秀賞：表彰式にて表彰状授与及び作品を A2 サイズに拡大印刷したポスターをペットボトル回収機に掲示します。
優秀賞：表彰式にて表彰状授与及び作品を A2 サイズに拡大印刷したポスターをペットボトル回収機に掲示します。
参加賞：応募者全員に参加賞を贈ります。
※ポスターの掲示期間は 2 か月程度の予定。延びる場合もあります。
- 9) 表彰式** 令和 6 年 1 0 月下旬の予定
- 10) 主催者** 〒680-8571 鳥取市幸町 7 1 番地
鳥取市市民生活部環境局 生活環境課（本庁舎 2 階 25 番窓口）
電話：0857-30-8084 Email:kankyo@city.tottori.lg.jp
- 11) その他** 提出後に作品について学校での作品展示等で必要な場合はご相談ください。